総 務 企 画 課

Ⅱ　総務企画課（総務課・企画課）の業務概要

総務企画課（総務課・企画課）は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1　歳入・歳出決算

（1）歳入

令和7年度の歳入総額は1,359,076円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料751,250円、第13款諸収入63,726円である。

また、特別会計母子父子寡婦福祉資金は544,100円である。

前年度と比較して総額26,883円（2.0%）増となった。

表1－（1）歳入決算書

（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令　和　5　年　度	15,258,272	1,521,172	0	13,737,100
令　和　6　年　度	16,605,293	1,332,193	0	15,273,000
令　和　7　年　度	17,325,476	1,359,076	0	15,966,400
一般会計	814,976	814,976	0	0
6款　分担金及び負担金	0	0	0	0
1項　負担金	0	0	0	0
2目　衛生費負担金	0	0	0	0
1節　公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節　精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款　使用料及び手数料	751,250	751,250	0	0
1項　使用料	8,800	8,800	0	0
1目　総務使用料	8,800	8,800	0	0
1節　土地使用料	8,800	8,800	0	0
2項　手数料	742,450	742,450	0	0
3目　衛生手数料	697,850	697,850	0	0
1節　寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節　細菌検査手数料	697,850	697,850	0	0
8目　証紙収入	44,600	44,600	0	0
1節　証紙収入	44,600	44,600	0	0
13款　諸収入	63,726	63,726	0	0
7項　雑入	63,726	63,726	0	0
1目　雑入	63,726	63,726	0	0
5節　生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節　雑入・その他	63,726	63,726	0	0
特別会計　母子父子寡婦福祉資金	16,510,500	544,100	0	15,966,400
2款　諸収入	16,510,500	544,100	0	15,966,400
2項　雑入	16,510,500	544,100	0	15,966,400
1目　雑入	16,510,500	544,100	0	15,966,400
1節　雑入	16,510,500	544,100	0	15,966,400

（２）歳出

令和７年度の歳出総額は81,679,379円で、その内訳は一般会計の第３款民生42,623,267円、第４款衛生費38,989,002円、特別会計母子父子寡婦福祉資金67,012円である。

前年度と比較して総額3,119,624円（4.0％）増となった。

表１－（２）歳出決算書

（単位：円）

科目	予算令達額	支出額	残額
令　和　5　年　度	72,843,732	72,762,732	81,000
令　和　6　年　度	78,559,755	78,559,755	253,540
令　和　7　年　度	81,679,379	81,679,379	0
一般会計	81,612,267	81,612,267	0
3款　民生費	42,623,365	42,623,365	0
1項　社会福祉費	42,420,375	42,420,375	0
1目　社会福祉総務費	26,063,290	26,063,290	0
2目　障害者福祉費	15,862,385	15,862,385	0
3目　老人福祉費	474,700	474,700	0
4目　遺家族等援護費	15,000	15,000	0
7目　女性支援費	5,000	5,000	
2項　児童福祉費	71,990	71,990	0
3目　ひとり親福祉費	71,990	71,990	0
1.　3項　生活保護費	131,000	131,000	0
2目　扶助費	131,000	131,000	0
4款　衛生費	38,989,002	38,989,002	0
1項　公衆衛生費	20,715,893	20,715,893	0
1目　公衆衛生総務費	525,347	525,347	0
2目　結核対策費	770,675	770,675	0
3目　予防費	613,052	613,052	0
4目　精神保健福祉費	567,207	567,207	0
5目　成人病対策費	18,239,612	18,239,612	0
2項　環境衛生費	1,567,179	1,567,179	0
1目　食品衛生指導費	1,472,245	1,472,245	0
2目　環境衛生指導費	94,934	94,934	0
3項　保健所費	15,499,757	15,499,757	0
1目　保健所費	15,499,757	15,499,757	0
4項　医薬費	1,206,173	1,206,173	0
1目　医務費	286,108	286,108	0
2目　栄養指導費	465,142	465,142	0
3目　保健師等指導管理費	39,812	39,812	0
4目　薬務費	415,111	415,111	0
特別会計	67,012	67,012	0
1款　母子父子寡婦福祉資金貸付費	67,012	67,012	0
1項　母子父子寡婦福祉資金貸付費	67,012	67,012	0
1目　母子福祉資金貸付費	67,012	67,012	0

2　医務関係

（１）医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和7年度末現在、病院13施設（2,341床）、一般有床診療所9施設(135床)、一般無床診療所153施設、歯科診療所119施設で、合計294施設（2,476床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表２－（１）のとおりである。

表２－（１）医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分・年度		施設数													病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	R5	13	2	11	2	9	153	－	122	2	1	133	60	37	2,402	1,637	396	－	369	－	137	8
	R6	13	2	11	2	9	152	－	120	2	4	134	61	37	2,402	1,637	396	－	369	－	134	1
	R7	13	2	11	2	9	153	－	119	2	4	128	62	37	2,341	1,576	396	－	369	－	134	1

※病床数は、使用許可済数を計上している。

※施設数は保健所への開設・廃止等の届出に基づき計上している(休止中の施設を含む)。

（２）主な医療従事者の状況

表２－（２）管内における医療従事者の状況

（単位：人）

年度・区分＼項目		従事者数(下段:10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和2年度	管内	518 (192.2)	168 (62.3)	554 (205.5)	85 (31.5)	67 (24.9)	2,003 (743.2)	471 (174.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和4年度	管内	550 (203.6)	164 (60.7)	557 (206.2)	115 (43.3)	78 (29.3)	2,060 (774.8)	442 (166.2)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)
令和6年度	管内	549 (205.7)	158 (59.2)	561 (210.2)	111 (42.3)	80 (30.5)	2,208 (840.6)	436 (166.0)
	千葉県	13,817 (221.0)	4,595 (73.5)	15,218 (243.4)	2,561 (41.0)	1,603 (25.6)	52,318 (837.0)	7,285 (116.5)
	全国	347,772 (280.9)	103,652 (83.7)	329,045 (265.8)	63,536 (51.3)	38,721 (31.3)	1,363,142 (1101.1)	233,022 (188.2)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

（３）医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

令和７年度は病院 13 施設、有床診療所４施設の立入検査を実施した。

（４）各種免許の取扱状況

令和７年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、391 件であった。

表２－（４）各種免許取扱件数の推移

（単位：件）

免許種類＼取扱件数		件数		
		令和５年度	令和６年度	令和７年度
厚生労働大臣	医師	9	10	8
	歯科医師	1	2	4
	薬剤師	44	29	31
	保健師	22	16	16
	助産師	7	6	7
	看護師	185	175	156
	理学療法士	37	36	38
	作業療法士	11	19	13
	臨床検査技師	4	10	8
	診療放射線技師	5	4	5
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	5	1	4
	管理栄養士	24	19	22
知事	准看護師	35	29	30
	栄養士	16	30	22
	登録販売者	28	32	27
総数		433	418	391

3 薬務関係

（１）薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局)、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和７年度末現在1,420施設で、業務別、年度別施設数の推移は表３－（１）のとおりである。

令和7年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は32施設、廃止の届出があった施設は22施設であった。

（２）薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和７年度の監視状況は表３－（２）のとおり延べ664件の監視を実施し、52施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、薬局等における掲示等であった。

（３）毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和７年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和７年度の監視状況は表３－（３）のとおり73件の監視を実施し、13施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、譲渡交付手続等であった。

表３－（１）薬事関係施設数及び開設許可件数　　（単位：件）

業態＼年度	管内			年度内の許認等事務処理件数※1		
	５年度	６年度	７年度	新規	廃止	更新
総数	1,389	1,403	1,420	32	22	63
薬局	112	111	112	4	3	8
医薬品製造業（薬局）	5	4	4	－	－	－
医薬品製造販売業（薬局）	5	4	4	－	－	－
地域連携薬局	5	6	3	－	3	3
専門医療機関連携薬局	1	1	1	－	－	1
店舗販売業	55	58	60	2	－	4
卸売販売業	15	14	13	－	1	2
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	177	177	179	6	6	23
管理医療機器販売業・貸与業※2	821	836	849	13	3	－
再生医療等製品販売業	－	－	－	－	－	－
毒物劇物製造業	44	43	42	－	1	8
毒物劇物輸入業	5	5	6	1	1	－
毒物劇物販売業	121	120	122	5	4	14
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	22	23	24	1	－	－
特定毒物研究者	1	1	1	－	－	－

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表３－（２）薬事監視　　（単位：件）

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発生件数																措置件数						告発件数
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	処方箋医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和５年度	1,190	660	50	1	－	－	1	1	－	1	4	－	－	3	21	－	18	12	19	50	－	－	－	1	－	－
	令和６年度	1,204	607	60	1	－	－	1	－	－	1	6	－	－	18	31	－	10	3	24	59	2	－	－	－	－	－
	令和７年度	1,221	664	52	－	－	－	2	－	－	1	5	－	－	7	20	－	13	8	15	51	1	－	－	－	－	－
医薬品	薬局		112	50	29	－	－	－	2	－	－	－	5	－	－	7	6	－	9	3	12	28	1	－	－	－	－	－
	製造業（薬局）		4	1	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	製造販売（薬局）		4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	店舗販売業		60	30	13	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10	－	4	2	1	13	－	－	－	－	－	－
	卸売販売業		13	5	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	2	3	－	－	－	－	－	－
	配置販売業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	配置従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医薬部外品	販売業		－	57	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
化粧品	販売業		－	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療機器	販売業	高度管理	132	53	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	－	4	－	－	－	－	－	－
		管理	600	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		一般	－	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	貸与業	高度管理	47	15	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
		管理	249	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		一般	－	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上取扱う施設		－	17	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
再生医療等製品販売業			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表３－（３）毒物劇物監視状況　　（単位：件）

区分	業態	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和５年度	193	79	6	2	－	－	4	－	1	－	1	－	1	6	－	－	－	1	－	－
	令和６年度	192	81	5	－	－	－	－	－	3	－	1	－	2	6	－	－	－	1	－	－
	令和７年度	195	73	13	－	－	－	5	4	5	－	－	－	－	13	－	－	－	－	－	－
製造輸入	製造業	42	24	2	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－
	輸入業	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
販売業	薬局	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	医薬品販売業	9	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	農業協同組合	7	2	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	種苗店	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	99	31	9	－	－	－	3	2	5	－	－	－	－	9	－	－	－	－	－	－
使用者等	業務上の取扱者 法第22条第1項の者 電気めっき	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上の取扱者 法第22条第1項の者 金属熱処理	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上の取扱者 法第22条第1項の者 運送	24	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
	業務上の取扱者 法第22条第1項の者 しろあり防除	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	業務上の取扱者 法第22条第5項の者	－	11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定毒物研究者	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（４）麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5 月 1 日から 6 月 30 日まで撲滅運動を実施し、管内 6 箇所において、けし 679 本を発見し焼却処分を行った。

（６）薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内 21 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6 月 20 日～7 月 19 日）の 6 月 28 日（土）アリオ市原において、また、12 月 7 日（日）五井大市において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

４　献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和７年度の献血目標は全血献血 3,459 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 166％であった。

表４　献血実績状況

区分 / 年度 / 市町村別	200mL			400mL			合　計		
	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）	目標数（人）	採血数（人）	達成率（％）
令和５年度	104	118	113	3,272	6,359	194	3,376	6,477	192
令和６年度	101	106	105	3,295	5,867	178	3,396	5,973	176
令和７年度	103	81	79	3,356	5,665	169	3,459	5,746	166

※　成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

５　地域保健医療計画の推進

千葉県では医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療供給体制を確立するため、 昭和６３年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後平成３０年までに６度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。 その後、平成３０年７月の医療法改正に伴い、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」、「医師の確保に関する事項」 が追加されたこと等から、令和２年３月に計画を一部改定した。また、令和３年１２月に、基準病床数、在宅医療の推進、施策の評価指標について、計画の中間見直しを行った。

人口の急速な少子高齢化や医療技術の進歩、医療分野のデジタル化、県民の意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保や、医療・介護サービスの連携、総合的な健康づくり、安全な生活環境の実現を目指して、「千葉県保健医療計画」を令和１１年までの６年間を計画期間として令和６年４月に改定を行った。

６　厚生統計調査

（１）人口動態統計

ア　人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会･経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和６年の管内人口動態総覧(確定数)は表６－(１)－ア－(ア)及び表６－(１)－ア－（イ）のとおりである。

出生総数は 1,242 人で、前年より 104 人減少し、出生率（人口千対）は前年より 0.3 下回り、4.8 であった。(千葉県 5.6、全国 5.7)

死亡総数は 3,518 人で、前年より 163 人増加し、死亡率（人口千対）は前年より 0.8 上回り、13.6 であった。(千葉県 12.4、全国 13.3)

婚姻件数は 908 組で、前年より 7 組増加し、婚姻率（人口千対）は前年より 0.1 上回り、3.5 であった。(千葉県 4.0、全国 4.0)

離婚件数は 454 組で、前年より 20 組増加し、離婚率（人口千対）は、前年より 0.09 上回り、1.75 であった。(千葉県 1.50、全国 1.55)

表６－（１）－ア－（ア）人口動態総覧①　　（単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡（生後１年未満再掲）		新生児死亡（生後４週未満再掲）	
			総数	男	女	率（人口千対）	2,500ｇ未満（再掲）	総数	男	女	率（人口千対）	実数	率（人口千対）	実数	率（人口千対）
管内	令和４年	263,735	1,399	735	664	5.3	119	3,271	1,779	1,492	12.4	7	5.0	5	3.6
	令和５年	261,620	1,346	717	629	5.1	148	3,355	1,884	1,471	12.8	3	2.2	1	0.7
	令和６年	259,202	1,242	640	602	4.8	124	3,518	1,984	1,534	13.6	2	1.6	2	1.6
千葉県		6,084,566	33,763	17,399	16,364	5.6	3,293	75,159	40,465	34,694	12.4	53	1.6	20	0.6
全国		120,295,592	686,173	351,451	334,722	5.7	67,134	1,605,378	819,709	785,669	13.3	1,266	1.8	637	0.9

※ 令和６年千葉県衛生統計年報による。(「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

表６－（１）－アー（イ）人口動態総覧②　　（単位：人・胎・組）

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産（妊娠満22週以降）	早期新生児死亡（生後7日未満）	実数	率（人口千対）	実数	率（人口千対）	
		実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）							
管内	令和4年	17	11.9	10	7.0	9	6.4	7	2	977	3.7	373	1.41	1.18
	令和5年	8	5.8	21	15.3	3	2.2	3	0	901	3.4	434	1.66	1.16
	令和6年	16	12.5	18	14.1	7	5.6	6	1	908	3.5	454	1.75	1.09
千葉県		362	10.5	396	11.5	110	3.2	96	14	24,093	4.0	9,110	1.50	1.09
全国		6,849	9.8	8,474	12.1	2,285	3.3	1,800	485	485,092	4.0	185,904	1.55	1.15

※ 令和６年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和６年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ　死因別死亡状況

表６－（１）－イ　主要死因別死亡状況

順位	令和4年　管内					令和5年　管内					令和6年　管内				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）
1	悪	844	537	307	320.0	悪	842	528	314	321.8	悪	911	565	346	351.5
2	老	453	140	313	171.8	心	413	212	201	157.9	老	493	160	333	190.2
3	心	392	200	192	148.6	老	389	129	260	148.7	心	364	192	172	140.4
4	脳	220	123	97	83.4	脳	234	121	113	89.4	脳	236	139	97	91.0
5	肺	141	93	48	53.5	高	130	72	58	49.7	肺	153	96	57	59.0
6	高	114	63	51	43.2	肺	126	82	44	48.2	誤	143	89	54	55.2
7	誤	101	62	39	38.3	誤	107	73	34	40.9	高	116	70	46	44.8
8	不	71	41	30	26.9	新	90	58	32	34.4	糖	79	54	25	30.5
9	糖	67	40	27	25.4	糖	73	41	32	27.9	新	74	53	21	28.5
10	大	53	26	27	20.1	間	67	51	16	25.6	不	70	47	23	27.0

順位	令和6年　県					全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	18,388	10,937	7,451	302.2	悪	384,111	319.3
2	心	11,317	6,020	5,297	186.0	心	226,388	188.2
3	老	8,970	2,717	6,253	147.4	老	206,887	172.0
4	脳	4,839	2,605	2,234	79.5	脳	102,821	85.5
5	肺	4,240	2,524	1,716	69.7	肺	80,176	66.6
6	誤	2,776	1,686	1,090	45.6	誤	63,667	52.9
7	不	1,712	1,026	686	28.1	不	45,743	38.0
8	新	1,582	951	631	26.0	新	35,865	29.8
9	腎	1,315	758	557	21.6	腎	29,665	24.7
10	高	1,288	654	634	21.2	ア	25,595	21.3

※1 令和6年千葉県衛生統計年報による。
※2 全国に関しては、厚生労働省「令和6年人口動態統計（確定数）の概況」による。
※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和7年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。
※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 ･･･ 悪性新生物
心 ･･･ 心疾患（高血圧性を除く）
脳 ･･･ 脳血管疾患
間 ･･･ 間質性肺炎
不 ･･･ 不慮の事故
肺 ･･･ 肺炎
腎 ･･･ 腎不全
ア ･･･ アルツハイマー病
老 ･･･ 老衰
糖 ･･･ 糖尿病
高 ･･･ 高血圧性疾患
大 ･･･ 大動脈瘤及び解離
誤 ･･･ 誤嚥性肺炎
新 ･･･ 新型コロナウイルス感染症

ウ　部位別悪性新生物死亡状況

表６－（１）－ウ　部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	管内		
	総数	男	女
総　　数	911	565	346
口唇口腔及び咽頭	14	11	3
食道	37	31	6
胃	100	76	24
結腸	98	46	52
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	44	29	15
肝及び肝内胆管	49	35	14
胆のう及びその他の胆道	34	23	11
膵	93	37	56
喉頭	2	2	0
気管、気管支及び肺	191	137	54
皮膚	3	1	2
乳房	27	0	27
子宮	18	0	18
卵巣	15	0	15
前立腺	32	32	0
膀胱	23	20	3
中枢神経系	2	1	1
悪性リンパ腫	27	15	12
白血病	22	15	7
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	8	5	3
その他の悪性新生物	72	49	23

※　令和６年千葉県衛生統計年報による。

（２）厚生統計調査

表６－（２）厚生統計調査状況

調査名（担当課）	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 （総務企画課）	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
人口動態調査 （総務企画課）	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
医療施設動態調査 （総務企画課）	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関
病院報告 （総務企画課）	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 （総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課）	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 （総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課）	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所 市原市

7　協議会・委員会の開催状況

（１）健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表７－（１）市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年12月24日	17人	市原健康福祉センターの事業について　等

（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表７－（２）地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和7年7月29日	Web会議	11人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床機能再編支援事業について　等
令和7年11月4日	Web会議	12人	・病床の整備計画の公募について
令和8年3月17日	Web会議	12人	・紹介受診重点医療機関の選定について ・非稼働病床について　等

（３）その他協議会委員会

表７－（３）総務企画課が所掌している協議会・委員会

名　　称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数

8　保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表８　千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目　　的	開催年月日	主な内容	構成員・人員

9　地域保健従事者研修・保健所実習

９　地域保健従事者研修・保健所実習

（１）地域保健従事者に対する研修

表９－（１）－ア　総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
－	－	－	－

表９－（１）－イ　総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
－	－	－	－

（２）学生等の保健所実習

表９－（２）保健所実習実施状況

学　　校　　名		学生数	実習期間（日数）	
千葉大学	医学科	4名	1月27日	(1)
千葉大学	看護学科	8名	6月9日～6月10日	(2)
東京情報大学	看護学科	6名	7月9日～7月10日	(2)
城西国際大学	看護学科	8名	10月8日～10月9日	(2)
千葉県立保健医療大学	看護学科	6名	10月15日～10月16日	(2)
〃		5名	11月18日～11月19日	(2)
〃		5名	2月3日～2月4日	(2)
淑徳大学	看護学科	3名	1月7日～1月8日	(2)
淑徳大学	栄養学科	3名	9月18日、24日	(2)
〃		1名	9月19日、24日	(2)
東京家政学院大学	栄養学科	1名	9月19日、24日	(2)

（３）地域保健臨床研修

表９－（３）医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病　　院　　名	医師数	研　修　期　間
－	－	－

１０　広報・啓発事業

（１）保健所だよりの発行

表１０－（１）保健所だよりの発行状況

号	発　行　日	部　数	配　布　対　象
第56号	令和7年8月	9,100	管内町内会、病院、
第57号	令和8年3月	9,100	保健福祉施設等

（２）ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民へ周知を行っている。

ホームページアドレス：https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/

１１　地域防災対策

（１）災害時実動マニュアル

概ね震度５強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

平成 31 年１月に、発災後 72 時間までに実効性のある活動を行うために策定した超急性期マニュアルに加え、超急性期における体制構築後の活動手順を定めた「災害時実働マニュアル急性期編」を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

（２）医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を１セット（500 人分)、医療救護資機材（救急医療キット）を 10 セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

（３）管内市町村への防災訓練への協力

令和７年度 11 月２日に実施された市原市総合防災訓練に来賓として参加した。

（４）情報伝達訓練の実施

令和７年度危機管理週間内の４月 18 日（金）に参集対象職員 36 名に、令和７年度危機管理月間内の８月５日（木）に参集対象職員 38 名に当該訓練を実施した。